

事前相談申込要領

令和3年10月
(公財) 建築技術教育普及センター

外国大学を「建築に関する学歴」として、建築士試験を受験する方について、近年、受験申込者が増加しており、受験申込後の審査期間内に書類の修正が間に合わず、受験できない場合があることを踏まえ、事前相談を実施することとなりました。

<事前相談から受験申込みまでの流れ>

(1) 事前相談の実施期間 (必要書類の送付)

令和3年10月1日～令和4年3月31日

※書類到着後、1週間以内に受領連絡と事前相談の日程についてご連絡いたします。



※2月以降は、事前相談と書類の修正等に十分な期間がとれなくなるため、
受験申込受付開始前までに事前相談の結果の連絡ができなくなるおそれがあります。
事前相談をご希望の方は、できるだけ1月までに行ってください。

(2) 令和4年試験の受験申込み



令和4年4月 (予定)

(3) 事前相談時の書類、申込内容の本人照合及び受験資格認定時期の連絡



5月中旬頃

(4) 令和4年試験受験資格審査にて正式に受験資格認定



6月中旬頃

(5) 受験資格認定と受験票ダウンロード可能時期の連絡



6月末頃

(6) 受験票ダウンロード (マイページよりダウンロード)

事前相談については、当該学歴が建築士法において学歴と認められる学校の卒業者と同等以上であるかを確認します。

各学校種別における学歴要件は以下をご参照ください。

[【一級建築士の受験・免許登録時の必要単位数（学校種別）】](#)

[【二級建築士・木造建築士の受験・免許登録時の必要単位数（学校種別）】](#)

なお、上記URLの1単位あたりの授業時間数は、日本の大学の場合は、講義・演習は1単位15時間、実験・実習・実技は1単位30時間を目安として計算しています。

[注意事項]

- ※ 必要書類は、ホチキス止めしないようお願いいたします。
- ※ 審査は、一級建築士試験は国土交通大臣、二級・木造建築士試験は各都道府県知事が行います。そのため、複数の受験をご希望の方は、必要書類をそれぞれご作成ください。なお、事前相談にて受験が認められる見込みとなった場合は、事前相談を行ったすべての試験の受験申込みをしてください。
- ※ 事前相談の対象は、外国大学を卒業している方に限ります。外国大学を「建築に関する学歴」としない方で、建築士法第14条第三号もしくは建築士法第15条第二号での受験希望者の方は、お電話にて問い合わせください。

<必要書類について>

1. 様式1（受験資格審査申込書 [兼事前相談]）の作成
学歴について確認するための表です。
2. 様式2（履修科目一覧表）の作成
履修科目分類表を確認しながら、単位取得証明書から建築に関する科目を様式2に記入してください。
3. 様式3（課程説明書の日本語訳）の作成
様式2に記入した科目の順番で課程説明書（シラバス）の原本を日本語訳してください。
なお、課程説明書の原本を日本語訳した場合に、履修科目分類表に該当するか読み取れない場合はご自身で実際に受けられた授業内容について加筆してください。

4. 卒業証明書（原本及び日本語訳したもの）

原本のコピーは認められません。

また、日本語訳については、ご本人が訳したもので問題ありません。

5. 単位取得証明書又は成績証明書（原本及び日本語訳したもの）

原本のコピーは認められません。

また、日本語訳については、ご本人が訳したもので問題ありません。

6. 様式4（必要書類の内容等に関する誓約書）の署名（サイン）

ご本人が手書きで記入してください。なお、日本語訳した内容について、事実と異なる場合は、「合格の無効」又は「受験の無効」となります。

7. 返送用レターパックライト（証明書原本の返却）について

外国大学の場合、証明書が1枚しか発行できない場合等があり、また、免許登録の際に必要となりますので、本審査が完了後（令和4年6月末頃）にお返ししております。「レターパックライト（日本郵便）¥370-」を購入し、返却先の住所、氏名等をご記入のうえ、必要書類とともに提出してください。

また、「証明書（原本）」がA4サイズより大きくレターパックに入らない場合は、返送用の封筒と着払い伝票（お届け先記入要）を代わりに同封してください。

なお、事前相談後、すぐの返却をご希望の場合は、原本照合後返却します。様式1（受験資格審査申込書〔兼事前相談〕）の「その他、センターへの連絡事項等」にその旨記入してください。

8. 様式5（必要書類チェックシート）について

必要書類が揃わずに提出される方が散見されます。

必要書類が不足している場合、事前相談は受け付けできませんので「必要書類チェックシート」を活用し、必要書類は全て提出してください。

[外国大学等を卒業した場合の受験資格に関する問合せ・送付先]

公益財団法人 建築技術教育普及センター 建築士試験受験審査班（外国大学係）

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-6 紀尾井町パークビル

電話：03-6261-3310(代表)